

## 北海道・幌加内町での 住宅改善支援を支援する

国立公衆衛生院 鈴木 晃

### ◆遠隔地支援という研究テーマ

高齢者や障害者の住宅改善の支援には2つの技術が必要である、というのがここ数年の主張である。1つは住宅改善の実施が決まった段階ではじめて登場する住宅改善のプランニング（補助器具の選定や適用を含む）や施工に関する専門的技術で、作業療法士や理学療法士、建築技術者などスペシャリストの役割（環境衛生監視員もこちらのグループ）、もう1つはその前後で必要となるニーズの発見や課題の整理、動機づけなどの技術で、訪問看護婦やホームヘルパー、保健婦など在宅ケアの日常的・継続的支援者（ジェネラリスト）が担うこととなる。

地域ごとにこの2つの技術が揃い、連携が図られる必要があるが、現状ではスペシャリストの技術（とくに補助器具に関する技術）は大都市の一部に偏在しており、地方の多くではスペシャリストの不在が住宅改善の支援を困難にしている理由としてあげられる。

そこで2つの課題を検討しようというのが「住宅改善の遠隔地支援」の研究である。1つは短期的課題であり、東京などに集中する専門的技術をジェネラリストが遠隔地から引き出すことができるようなネットワークをつくることであり、そのための事例情報（アセスメント情報）として何が必要かを検討すること。1つはジェネラリストの住宅改善支援への動機づけと技術移転である。ほんとうに理学療法士がいないから支援ができないのだろうか。ジェネラリストの視点の持ち方でかなりのことはできるだろうし、地域に支援チームをつくる、その立ち上げの契機をつくるという課題である。

実は98年の日本建築学会大会では、私の「遠隔地支援」の報告に対して批判があり、議論になった。地域のことは地域にまかせるべきで、中央から出てきてこのようなことをやるのは“よけいな世話”という主旨である。住宅や住み方の地方性を尊重すべきだし、基本的には地域で問題解決が図られることが望ましいと判断しているところは一致している。そのために、いま何をすべきかということが議論の分かれるところなのだろうか。

### ◆幌加内町のこれまでの準備と今回の同行訪問

沖縄の宮古島、和歌山県古座川町などいくつか同じような支援を行ってきたが、今回は北海道幌加内町。どんなことをしたかという、まずは現地でワーキングチームを組織し（深川保健所、幌加内町保健福祉総合センター、町建設課、町社会福祉協議会、訪問看護ステーションで、スタッフは保健婦、訪問看護婦、介護福祉士、建築技師など）、住宅改善のニーズ調査（9月）、事例検討によるケアプランの立案と住宅改善のプランニングの検討を5事例について行った。そのアセスメント情報（ニーズ調査票・見取り図・写真・VTR）を住宅改善支援のスペシャリストである理学療法士（東京）と建築技術者（市川）に事前に送付し（11月）、その段階で改善プランを立ててもらった。そして、そのスペシャリストに現地に同行してもらい、現場で現地スタッフと一緒に改善案を検討したのが12月初旬である。

## ◆確認できたこと

これまでの経験から、スペシャリストへのアセスメント情報によって単なるディマンドではなくニーズが明らかにされ、さらにそれが具体的に表現されていれば、スペシャリストのプランも具体的になること、しかしながら一方で、訪問しなければ分からない情報も少なくはなく、訪問をまったく行わないプランニングに限界のあることも示唆された。とくに今回の支援では、もう1つの課題である、現地スタッフへの動機づけと技術移転については、現地の主体的な取り組みと準備でその可能性は高いと感じた。ジェネラリストの役割の大きさをあらためて実感したプログラムだった。

なお北海道の住宅は、全体的に暖房条件が良好であると聞いていたが、少なくとも今回の5事例では訪問時のトイレの室温は3℃～7℃で、居室以外の暖房環境には問題が残されていた。環境サイドのスペシャリストとしての支援の可能性はないだろうか。

## 公衆衛生学会自由集会

### — 岐阜フォーラムの報告 —

1998年10月28日より30日までの3日間岐阜県メモリアルホール、未来会館等で公衆衛生学会が行われました。住まいと健康フォーラムの会員の方も、発表等で学会に参加された方も多と思います。

毎年恒例の自由集会は10月28日（水）午後6時より未来会館のハイビジョン会議室で、40名ほどの参加で行われました。

まず司会進行の国立公衆衛生院 松本さんから自由集会の内容説明があり、その後ご自分も参加してまとめられた、厚生省の「健康で快適な居住環境に関する検討会議報告書」について、経過と簡単な内容の説明がありました。この中で、保健所が住宅についての仕事をを行うよう一定の位置づけがされていること、また居住環境のチェックリストがまとめられたことが話されました。また、分譲マンションの相談窓口についての最近の動きについても話がありました。

次に北九州市の小橋さんから、北九州市における住まいと健康の取り組みとして、『住まいと健康シンポジウム』の開催事業の説明を中心に話がありました。「公衆衛生院の住居衛生コースの卒業生などで、自主研究グループ北九州市住まいと健康研究会を組織しています。当初この自主研究会で、北九州市で住まいと健康のシンポジウムを企画しましたが、その後拡大して正式な事業となり、1500人規模のイベントになり、9月10日に実施しました。

公衆衛生院の松本先生をコーディネーターとして、室内の空気汚染について信州大学の入江先生、アレルギー関係として九州大学医学部の今山先生、動物のアレルゲンに関して北九州市の小橋がシンポジストとなってシンポジウムを行いました。

質問時間では、社会福祉協議会の事業課長、バリアフリーを研究している建築士、マンション管理組合の人をフロアに配置して話をしてもらいました。

北九州市住まいと健康研究会では、弁護士が中心となっているマンション問題研究会や九州住宅会議などとも関係を取っています。今後も様々な活動を行い、また他の機関との情報交換の輪を広げていきたいと思えます」

次に名古屋市西保健所の加藤さん、北保健所の中川さんから、名古屋市の最近の取り組みについて話がありました。

「名古屋市では厚生省のガイドラインを、名古屋市版で書き直すということで、住居衛生検討委員会という組織を作り、住居衛生の実践ガイドライン名古屋市版を作ろうと活動し始めています。同じく今後の住居衛生のあり方、名古屋市の方針の検討をしています。

また、環境衛生ハンドブックの改訂も、質の充実を図ることを踏まえて作業をしています。啓発資材もリーフレット等を作っていますが、模型なども含め、より進めていきます。

名古屋市は、今まで建築物衛生という項目で事業を進めてきましたが、今年から住居衛生対策の項目を起こしました。普及啓発活動としては、母親教室、ねずみ衛生害虫講習会や街頭相談、健康フェアなどで行っています。母親教室では住まいの衛生の冊子を配布しています。また、住居衛生ニュースを発行している保健所もあります。

住居関係の相談事業の内訳はねずみ衛生害虫の相談が多く、その他の項目の充実が考えられます。小児アレルギー相談の対象者の住居環境調査（室内温度環境・カビ・ダニ等）も実施しています。今年は加えてパラジクロロベンゼンを追加して調査しました。

住居衛生のモデル学区を設定し、アンケートを実施することもある」

環境衛生の取り組みとしては、その他に東京都や東京23区、横浜市の居住環境調査などが紹介されました。

次に京都洛南・在宅ケアと住環境改善ネットワーク研究会の活動について、京都市宇治保健所の大槻さんから話がありました。

「洛南ネットワークは保健婦、OT・PT、医師、建築士などで構成した在宅ケアの研究会です。今までも公衆衛生学会で住宅改善の事例は報告してきましたが、今回は『トライアルハウス洛南』という高齢者対応のモデルハウス（設計には洛南ネットワークが携わったもの）を利用して、福祉行政がストップする年末に入浴サービスを実施しました。

デイサービス事業での入浴は、時間が決められていて機械的である場合もありますが、今回は十分にお湯に浸かることができ、本人の評判は大変よいものでした。また、入浴そのものが無理だと思っていた家族が、実際に入浴できたことでそのことに気づき、改造次第で入浴が可能であると理解してもらうこともありました」

各発言の質疑応答及び意見交換を行いました。以下発言見のいくつかを紹介します。

「ノンホルム仕様の接着剤だからといってその成分全てが安全とはかぎらない。ホルムアルデヒドだけでなく、化学物質全体の影響を考える必要がある」

「保健婦と環境衛生監視員がダニとゼンソクについて調査を行い、助言をしてきたが、ダニが減ってもゼンソクの改善に直接関係しないケースもあり、アレルギーの対応は難しいことを体験した。また、化学物質についても、数値が一人歩きする恐れがあり慎重な対応を考えている」

「環境衛生監視員がダニやカビの調査にタッチしない自治体もある。保健婦と環境衛生監視員が意志疎通して協力関係を構築することが重要ではないか。保健だけ、衛生だけという狭い範囲の取り組みではこれからは不十分である」

広島市、兵庫県、熊本県、石川県など様々な自治体の方から発言をいただき、貴重な意見交換ができました。時間の制約があり残念でしたが、その後も市内で懇親会を行い、情報交換を行いました。

## フォーラムスタディ ミニシンポジウム 報告

平成10年9月9日、国立公衆衛生院で、厚生省生活衛生局企画課 阿部 重一 課長補佐をお招きして、フォーラムスタディを開催しました。阿部 課長補佐から現在の厚生省の考え方をうかがい、意見交換を行いました。要旨を紹介します。

「『快適で健康的な住宅に関する検討会議報告書』をまとめ、従来の住宅に対する取り組みをしめくくった。本報告は出版予定である。報告書の発表の後、建設省からの動きもあり、よい影響を与えているように感じる。

検討会議では、業界優先的な建設行政への不満も出た。これに対し消費者に情報を与えて賢い消費者になってもらい、結果的に業界を変えていく方向を検討会議は選択した。その方法が報告のなかのチェックリストである。

今後の方向として、例えばVOCについて基準が欲しい、ではそのデータがきちんと整備されているかということとそうでもない。厚生科学研究等の充実で、きちんとデータを求めようと考えている。

パイロット事業への予算は厚生省の地域保健課で用意がある。しかし実際には予算だけでは、全国の保健所がすぐに居住対策事業を進めていくのは難しいとも思う。

全体として、整備の進んだビル管理行政から住まいの行政へ厚生省の取り組みが移行していくことは考えられるが、今は大きな転換は難しい。

厚生省は総合的な知見をまとめる等の仕事をし、実際のメニューは個別に考えてもらうしかないと思う。その実施を厚生省が支援していきたい。」

参加者からは現場の抱える問題点が述べられました。質問についても阿部課長補佐は、はっきり答えをいただき、実りのある企画になりました。

フォーラムスタディでは、「住まいと健康」に関するミニ・シンポジウムを行っています。希望のテーマがあれば、事務局までご意見をお寄せください。

## 事務局だより

総会を経て、本年度までは、会員の皆様のご寄付による運営を続けることになっております。皆様のご協力をお願いいたします。また、切手などの寄付も歓迎いたします。

フォーラムの維持のために、ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、来年度からは年会費制の運営になります。

フォーラムニュースは会員の職場に送付しています。異動等で送付先が変わる場合は、必ず事務局にFAXでご連絡ください。名簿整理にご協力ください。連絡後に変更されない場合は申しわけありませんが、再度ご連絡ください。

本年度からグループ活動の補助金制度を設けました。グループの勉強会の講師料や活動費として使っていただきたいと思います。特に用途の制限はつけませんが、グループの活動報告と支出の報告をいただいて、各グループ2万円まで補助をいたします。

まだ、実際のお申し出はありませんが、積極的に使ってください。

申し込み、及び不明な点は事務局までご連絡をお願いします。

### 事務局

〒108 東京都港区白金台4-6-1

国立公衆衛生院 建築衛生学部 住宅衛生室 松本恭治 鈴木晃

電話 03-3441-7111 内線277 FAX 03-3446-4723

✎事務局不在のことが多いので、ご連絡はなるべくFAXをお願いします。